

Kyoto Prefecture Hospital Association News

第11号

2017年 7月

京都府病院協会ニュース

《発行所》一般社団法人 京都府病院協会 《発行人》香川 恵造 〒604-8585 京都市中京区西ノ京東桐尾町 6 京都府医師会館内
TEL 075-354-6072 FAX 075-354-6074 <http://www.fubyokyo.kyoto.med.or.jp/>

会長就任のご挨拶

会長 香川 恵造



本年6月6日の総会で会長に選任されました、香川でございます。市立福知山市民病院の院長として京都府病院協会の会務担当理事に加えていただいて7年目を迎えます。今後ともご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人京都府病院協会は昭和26年4月26日、京都病院協会として発足し、昭和39年に京都私立病院協会が分離独立した後、昭和41年6月1日に京都府病院協会と名称変更をしています。平成26年7月には当時の会長であった野口先生のもと念願であった法人格を取得し、3年近くが経過したところです。本会の目的は「病院の医療施設の改善と医療内容の向上をはかり、かつ病院相互の連絡を

密にすること」で、京都府内の官公立私立の病院の代表者で組織されています。現在の会員病院数は53病院です。設立の目的を達成するための大切な事業として、毎年病院長研修会が行われています。先進的な取り組みをされている病院を視察し、病院幹部からその理念を直接伺うことができる非常に貴重な機会です。しかも、この研修会は一泊二日で行われますので、参加している病院長たちが現在の医療体制の問題点やいかに改善すべきかの理想について、夜遅くまで語り合えるのも魅力の一つです。現地の美食を味わうこともできます。昨年は、工夫に富んだ病院改革で知られる高知の近森病院を訪問しました。本年は石川県七尾市の恵寿総合病院に伺う予定です。神野正博理事長のもと柔軟な発想で、病院内部の活性化はもとより地域医療と地域創生に取り組みでおられる病院です。是非とも多くの院長先生にご参加いただけますようお願い申し上げます。

さて、昨年度末には地域医療ビジョンである「京都府地域包括ケ

ア構想」が策定されました。各構想区域における必要病床数については、4機能(高度急性期、急性期、回復期、慢性期)ごとの具体的な病床数は示さず、京都府の独自色が出たものとなっています。第7次医療計画に向かって地域医療ビジョンに基づく計画設定が始まりますが、どのように調整されていくか注視していく必要があります。

新専門医制度につきましては総合診療医の位置づけをどうするか、医師の地域偏在を助長することはないか、など課題はなお山積しています。本制度の在り方についても京都府医療対策協議会などの場を通じ、意見具申してまいります。

平成30年度は診療報酬・介護報酬の同時改定の年です。マイナス改定になるとの予測も出ていることから、対策・準備を進めていかねばなりません。加えて、第7期介護保険事業計画、医療等IDの始動など多くの制度改革が控えています。病院を取り巻く環境の急速な変化の中で、迅速な意思決定が問われてきます。このような多難な時代においては、京都私立病院協会とも緊密な連携を取りながら、医療界が一致団結して諸課題に対峙する必要があると考えます。ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

一般社団法人 京都府病院協会 理事・監事

任期：平成29年6月定時総会～平成31年6月定時総会

会長 香川 恵造
(市立福知山市民病院)副会長 森 本 泰介
(京都市立病院)副会長 辰 巳 哲也
(京都中部総合医療センター)理事 尼 川 龍一
(日本バプテスト病院)理事 池 田 栄人
(京都第一赤十字病院)理事 小 野 晋 司
(三菱京都病院)理事 小 西 郁生
(国立病院機構京都医療センター)理事 小 林 裕
(京都第二赤十字病院)理事 島 崎 千 尋
(京都鞍馬口医療センター)理事 杉 山 博
(国立病院機構宇多野病院)理事 中 村 直 登
(済生会京都府病院)理事 宮野前 健
(国立病院機構南京都病院)理事 山 下 俊 幸
(京都府立洛南病院)理事 若 園 吉 裕
(京都桂病院)監事 倉 澤 卓 也
(京都予防医学センター)監事 依 田 建 吾
(介護老人保健施設マムクオーレ)

副会長就任のご挨拶

副会長
森 本 泰 介

京都府病院協会副会長への就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年、当協会の理事・副会長を仰せつかりましたが、何もお役に立てずに1年が過ぎたと感じております。今回、再び副会長を拝命いたしましたので、今後は辰巳副会長とともに、香川会長を補佐する所存です。引き続きよろしくお願い申し上げます。

さて、地域医療構想が山を越えたかと思った途端に、中央では、「働き方改革」という新たな命題が打ち出され、罰則規定を伴った法整備が検討されております。過剰な時間外労働による過労死という大きな社会問題ではあります。が、我々医師にとっては、「応召義務」と「時間外労働」という相反する問題をどのように折り合いをつけるのか、古くて新しい永遠の課題です。医師の時間外労働に関しては、罰則の適応に5年間の

猶予期間が設けられるとのことですが、それだけ複雑な問題であるという証拠です。しかし実際には労働基準監督署(労基)の指摘により、莫大な時間外給与を追加支給した東京の有名病院もあったとのこと。この病院のように支払いができる病院ならまだしも、労基の指導のままに追加給与を支払えば、即経営破綻する病院がほとんどです。医師、特に病院勤務医師の献身的・自己犠牲的努力によって、世界に冠たる医療水準を維持してきた我が国の実情を考えると、例えば勤務医と診療所医師が協働して交代勤務するとか、緊急症例や重症症例以外は、初療は全て診療所で担当し、その後医療機能が集った病院に転送するとか、治療が終われば原則的にかかりつけ医がフォローするなど、発想の大転換や制度の大改革を行い、医療提供体制自体の大変革を真剣に考えなければならぬと感じています。40年間「減私奉公」し続けて、幸いにも体が丈夫で過労死しなかった元外科医の一人として、「解決は不可能」と諦めるのではなく、何かブレイクスルーできないものかと思ひ悩む日々です。

副会長
辰 巳 哲 也

このたび京都府病院協会副会長に就任させて頂きました。京都府病院協会は昭和26年京都病院長会として発足し、平成26年には法人化され現在では、52の会員病院数を持つ一般社団法人京都府病院協会となりました。私は平成26年より理事として入会させて頂き、これまでに諸先輩の先生方に多くの薫陶を受け、大変お世話になってきたことを感謝しています。

日本は世界に類をみない速さで少子高齢化社会を迎え、医療・介護・福祉など、社会保障制度が大きく変わっていく時代となりました。日本は米国、スイスに次ぎ世界で3番目に医療費の高い国であると言われています。2016年12月には「京都府地域包括ケア構想(地域医療ビジョン)中間案」が策定されました。この案は2025年における医療需要に対する提供体制の目標値(高度急性期・慢性期の病床数)を細かに設定しない独自色の強いものでしたが、高齢化率が30%になる2025年に向けて、病床の削減や病床機能分化はさらに加速されることが予想されます。また京都府地域医療ビジョンでは住み慣れた地域で医療・介護サービスを受けることができる「地域

完結型医療」への転換がうたわれています。最適な医療を地域で提供するために、効率的な機能分担を行える医療連携が、さらに必要となってくると思われます。

2018年には、惑星直列、と言われる第7次医療計画策定と診療報酬・介護報酬が同時に改定されます。恐らく次回もマイナス改定が予想され、2025年に向けて病院経営もプロセス評価からアウトカム評価を求められる厳しい時代が続くと思われます。地域から何を求められているか、将来(未来)を見据えて、国の施策を読みながら、現実を直視して病院運営をしていく必要があると考えます。また、各診療分野において新たな専門医制度がスタートしつつあります。この制度は、医師個人の資格制度の問題にとどまらず、地域医療や病院運営への影響を及ぼす可能性があり、各病院が大学と密接な連携を取りながら専攻医教育・医師確保に対応していかなければならないと考えます。

京都府病院協会は京都市内だけではなく、北部から南部に及ぶ京都府全域における医療圏の病院が所属されています。各病院が抱える課題はそれぞれ違いもありますが、共通点も多くあり病院相互の連絡を円滑にし、行政ならびに医療関係団体との連携を図るよう、森本副会長とともに香川会長を支えながら頑張りたいと思います。今後とも皆様の温かい御指導、御鞭撻を賜りますようどうか宜しくお願い申し上げます。

平成29年度 通常会費について

平成29年度の通常会費については、去る6月6日(火)に開催されました「平成29年度定時総会」におきまして、以下のとおり承認されましたので、お知らせいたします。会員病院宛にご請求させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

平成29年度
通常会費 **50,000円**



病院長研修のご案内

平成29年度は
恵寿総合病院を見学

毎年恒例の「病院長研修」ですが、今年度は石川県七尾市にある恵寿総合病院を見学します。研修日程は左記のとおりです。会員病院の先生方におかれましては、是非、ご参加をいただきますようご案内いたします。

見学日時

平成29年 11月17日(金)～18日(土)

平成29年度定時総会を開催

平成29年度の定時総会を、6月6日(火)ホテル日航プリンス京都にて開催、当日は会員病院より37名が参加しました。今回の総会では平成29年度の事業計画・予算を報告するとともに、平成28年度の事業報告・決算、平成29年度通常会費ならびに新役員の選任について議案を上程し、いずれの議案も賛成多数で可決承認されました。

◆新会長に香川恵造氏を選任 新たに理事5名を迎えて 香川執行部が発足

第4号議案では理事、監事、顧問の選任に関して議案を上程し、議長より主旨説明を行いました。今回は、任期満了に伴う役員改選であり、新たに5名の新理事を選任することに承認を求めました。本議案は採決の結果、賛成多数で承認されました。なお、総会を一時中断、理事会を開催し、代表理事(会長)、副会長、会計担当理事を選任、会長には新たに香川恵造氏(福知山市民病院)を選出しました。また、副会長には森本泰介氏(京都市立病院)と新たに辰巳哲也氏(京都中部総合医療センター)を、会計担当理事には杉山博氏(国立病院機構宇多野病院)をそれぞれ選出しました。任期は平成29年6月6日～平成31年6月の定時総会終了時の2年間となります。

◆平成29年度通常会費を承認

総会では平成29年度の通常会費についても審議され、「1病院50,000円」(昨年と同額)とすることを提案し、賛成多数で承認されました。また、平成28年度の事業報告・決算についても議長ならびに会計担当理事より主旨説明し、倉澤卓也監事による会計監査が行われた後、採決に入り、賛成多数で承認されました。

【平成29年度定時総会議案】

第1号議案

平成28年度一般社団法人京都府病院協会事業報告に関し承認を求める件

第2号議案

平成28年度一般社団法人京都府病院協会決算に関し承認を求める件

第3号議案

平成29年度一般社団法人京都府病院協会通常会費の徴収に関し承認を求める件

第4号議案

一般社団法人京都府病院協会理事および監事ならびに顧問の選任に関し承認を求める件

平成29年度一般社団法人 京都府病院協会

事業計画について

基本方針

本会は昭和26年4月26日、京都府病院長会として発足しました。その後、昭和39年に京都私立病院協会が分離独立した後、昭和41年6月1日に京都府病院協会と名称を改めました。そして、平成26年7月には、念願でありました法人格を取得し、一般社団法人京都府病院協会として新たなスタートを切りました。法人化して2年余りが経過しましたが、会員病院の皆様のご理解、ご協力のもと順調に会務運営を行うことができました。今年度も引き続き、各事業の円滑な運営に努めてまいります。

平成30年度には診療報酬・介護報酬の同時改定が実施されます。前回の診療報酬改定では全体で実質のマイナス改定となり、病院経営において非常に厳しい状況ではなかったかと思われます。しかし、政府与党の基本方針を見る限り、明るい話題はなく、平成30年の同時改定においても、ほぼ間違いなくマイナス改定になるだろうとの予測も出ております。特に入院医療のあり方については、地域医療構想と診療報酬改定とをリンクさせるような方向性も示されており

ます。今後、病院医療にとつては多難な時代を迎えることとなりますが、各病院が今後の状況をしっかりと見極め、対応していくことが必要ではないかと考えています。「地域医療構想」については、平成28年度に「京都府地域包括ケア構想」が策定されました。京都府における地域包括ケアのさらなる充実を目指したビジョンであり、京都府の独自色が出たものとなっております。また、各構想区域における必要病床数については、4機能(高度急性期・急性期・回復期・慢性期)ごとの具体的な病床数は示さず、幅を持たせたものとなりました。これまで各医療圏においては調整会議が開催されてまいりましたが、地域医療構想策定後の医療提供体制においても、現在の医療機能を十分に把握した上で、拙速な対応により地域の医療提供体制に混乱を来さないよう引き続き、京都私立病院協会と協同で対応してまいります。

等々の作成の準備が進められますが、この制度は、医師個人の資格制度の問題にとどまらず、地域医療や病院運営への影響も考慮しなければなりません。地域医療に与える影響に十分な配慮がなされる点が重要な点であると考えています。また、総合診療専門医に關してはまだ十分な検討がなされておらず、課題は山積しておりますが、本会としても、本制度がより良い制度となるよう今後の動向を注視しながら、京都府医療対策協議会等の場において意見具申してまいります。

昨年度は本会独自の事業として「地域医療・介護総合確保基金」を活用した勤務環境改善支援事業を実施し、会員病院への支援を行いました。多くの会員病院にご活用いただきましたが、今年度も引き続き支援できるよう取り組んでいきます。

このように今年度は医療界にとって大きな変革の年になりそうです。しかし、このような多難な時代にこそ、医療団体が一致団結して直面する課題に対峙していかなければなりません。今後も他の医療関係団体とのより深い連携のもと、京都府の医療提供体制の構築に努めてまいります。

会員病院におかれましては、引き続き、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

地域医療介護総合確保基金による支援事業のご案内

「勤務環境改善支援事業」を実施 ～是非、ご活用ください～

京都府病院協会では今年度も「医療機関における勤務環境改善にかかる事業」を実施し、会員病院の支援に取り組んでいきます。支援事業の内容は以下のとおりです。各病院におかれましては、是非、本事業をご活用いただき、今後の勤務環境改善に役立てていただければと存じます。事業の詳細については、京都府病院協会：事務局までお問い合わせください。

事業名	事業概要	支援内容
専門医等取得のための学会参加への支援事業	医療関係者のスキルアップのための学会参加を促進することにより、勤務環境の改善を図ることを目的とします。 ★期 間：平成29年4月1日～平成30年2月28日までに参加した学会等 ★対象経費：学会等への参加費 ★申請締切：平成30年3月15日まで ★添付書類：学会に参加した証明(受講証)と参加費の領収書	1 病院、30,000円を限度に参加費を補助します。 上記費用については、京都府病院協会より直接、医療機関にお支払いします。
医療事務作業補助者スキルアップ研修	京都医療センターの協力のもと、医療事務作業補助者のスキルアップ研修を実施します。これにより勤務環境の改善を図ることを目的とします。 ★期 間：現在調整中 ★開催場所：京都医療センター ★募集人数：10名 ★対 象 者：各病院での医療事務作業補助者あるいは診療情報管理士として勤務中のもの。 ★申込方法等：京都府病院協会：事務局にお問い合わせください。	以下の費用を補助します。 ＊コース参加費 ＊参加者の給与の一部(10万円/名) 上記費用については、京都府病院協会より直接、医療機関にお支払いします。
救急蘇生トレーニング機材の貸し出し事業	救急蘇生にかかるトレーニング機材を貸し出し、各病院における研修体制の充実、医療関係者のスキルアップを図ることを目的とします。 ★機 材：ALSシミュレータアドバンス ★対 象：会員病院 ★申込方法：京都府病院協会：事務局に「利用申請書」を提出	各病院で研修を実施される際に使用する「救急蘇生トレーニング機材」を無料で貸し出します。